

令和5年9月7日
危機管理部

災害対策体制の強化について

1 主旨

首都直下地震等の新たな被害想定や集中豪雨の頻発など、これまでにない災害発生のリスクの高まりや、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする社会情勢の大きな変化を踏まえ、大規模地震等の災害対策をはじめとする区の危機管理体制について、区民の安全をより確かなものとするべく外部人材の任用により更なる強化を図る。

2 危機管理監及び副参事（物資供給担当）の新設

今般、以下のとおり新たな人材を任用することで災害対応を軸とした区の危機管理体制の強化を図るとともに課題解決に向けた取り組みを推進することとする。

・危機管理監（部長級）の新設

災害対応にあたって、専門的な視点から区長を補佐する危機管理監として、火災対応や医療救護に精通し、その指揮経験を有する消防経験者を部長級として任用する。

時期については、特別区人事委員会との協議及び公募期間を加味した最短日程である令和5年11月1日付とする。

・副参事（物資供給担当）の新設

危機管理監の設置とともに、避難者支援の生命線である物資輸送・供給体制を確立するため、被災地等での物資輸送等に携わった経験やノウハウを有する退職自衛官を課長級の管理職として任用する。

時期については、防衛省からの候補者の推薦時期を踏まえ、最短日程である令和6年1月1日付とする。

3 主な役割（発災時、平常時）及び任用期間

（1）発災時の役割

・危機管理監

区の被害状況や関係機関の体制などの情報をもとに、必要となる措置・対策について多角的に考察し、災害対策副本部長として本部長（区長）を補佐する。

・副参事（物資供給担当）

支援物資の輸送状況の把握と障害発生時の代替輸送手段の確保・調整や、関係機関を交えた上用賀公園等の区の物資拠点の設置運営や使用調整等を担当する。

（2）平常時の役割

・危機管理監

災対各部に対する教育訓練等を通じた防災・危機管理基盤の確立や、区内大規模イベントにおける警備・安全計画への指導・助言を行う。

また、コロナ禍を踏まえた今後の健康危機管理における各種計画策定への参画を担う。

・副参事（物資供給担当）

広域用防災倉庫、羽田クロノゲートから避難所へ物資を搬送する際の関係機関・協定事業者の役割の割り当て、搬送ルート等を定めた計画の作成等、区の物資供給や支援拠点等の体制整備、立案した搬送計画に基づき関係機関と連携した訓練の計画・実施を担当する。

また、災対各部による災害時協力協定事業者との災害時の運用マニュアルの策定支援による協定の具体化を進める。

（3）任用期間

危機管理監、副参事（物資供給担当）ともに3年間を予定。

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年11月1日 危機管理監任用

令和6年 1月1日 副参事（物資供給担当）任用